

全国市長会の動き

9月21日～10月31日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



朝長・佐世保市長

の地域自主戦略交付金の具体の制度設計に当たっては、先行する都道府県の運用状況等を踏まえ、国と地方の協議の場等で市町村と十分協議し、合意形成を図ること、⑧子どもに対する手当については、実務を担う基礎自治体の理解無くしては成り立たない制度であることから、「国と地方の協議の場」で国と地方の信頼関係に基づき、真に実効ある協議を行ったうえで制度設計すること等を要請した。

また、指定都市市長会からは副会長の阿部・川崎市長が出席し、指定都市の立場から予算編成に関して、①大都市税財源の充実強化、②国庫補助負担金改革（地域自主戦略交付金）、③生活保護制度の抜本改革、④地方交付税の改革等について意見表明を行った。

#1 「民主党総務部門会議」において 地方六団体代表等が意見陳述

9月27日、「民主党総務部門会議」（座長・加賀谷健・参議院議員）が衆議院第二議員会館で開催され、財政委員会副委員長の高木・笠岡市長をはじめ地方六団体等の各代表が出席した。

会議では、平成24年度予算編成及び税制改正について、地方自治体の立場からそれぞれ意見を述べ、出席議員と意見交換を行った。



高木・笠岡市長

高木・笠岡市長からは、①東日本大震災と原子力発電所の事故への対応については、「復興の基本方針」に基づき、復旧・復興に取り組み住民、被災団体及び全国の支援団体に対して既存の法制にとらわれることなく

さらに全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長からは、基地が所在することによる障害や不利益への対応は、基地関係市町村の負担のみでなく、国の責任の下、広く国民全体の負担をもって行われるべきこと等から、基地関連予算については、他の一般行政施策と同列視せず、平成24年度基地交付金・調整交付金及び基地周辺対策経費の所要額を確保するよう求めた。

【財政部・社会文教部】

#2 「公立学校施設の耐震化等防災対策の推進に関する緊急要請」を 文部科学大臣等に提出

9月28日、本会は、都市自治体が公立学校施設に係る耐震化事業等を円滑に実施できるよう、平成23年度第3次補正予算並びに平成24年度当初予算において、国の責任のもと、十分な所要額を確実に確保するよう求める「公立学校施設の耐震化等防災対策の推進に関する緊急要請」を中川文部科学大臣をはじめ民主党文部科学部副議長、自民党文部科学部会長並びに公明党文部科学部会長に提出した。

【社会文教部】



阿部・川崎市長

く迅速かつ万全の措置を講じること、②台風12号、15号により被災した自治体に対しては、被害の実情を十分勘案し、迅速に復旧・復興対策を講じること、③円高に対して断固たる是正措置を講じるとともに、地域雇用対策等についても第3次補正予算及び平成24年度予算を通じて、迅速かつ果敢な緊急経済・雇用対策を切れ目なく講じること、④社会保障と税の一体改革に当たっては、都市自治体が、地方単独事業を含めて社会保障サービスを継続的に提供できるように、地方消費税率の引上げなどにより、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築すること、⑤地方交付税の還元・増額と法定率の引上げ、⑥地球温暖化対策に係る地方財源の確保、⑦市町村向け

#3 平成23年度市町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式において永年在職市長を表彰

10月5日、全国町村会館において、平成23年度市町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が挙行され、川端総務大臣に代わって出席した黄川田総務副大臣から永年在職（在職20年以上）の現市長3名、元市長3名に対し、表彰状及び記念品が贈呈された。

被表彰者は次のとおり。

小畑元・大館市長、島田穰一・小美玉市長、荒木勇・元習志野市長、石川良一・元稲城市長、山出保・元金沢市長、望月良和・伊豆の国市長。

なお、式典には、来賓として、本会副会長の土田・東根市長、原口衆議院総務委員長、藤末参議院総務委員長などが臨席した。

【総務部】

#4 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、平成24年度地方交付税の概算要求、平成23年度第3次補正予算復興税制等について意見交換

10月6日、「総務大臣・地方六団体会合」

が総務省内において開催され、総務省からは川端総務大臣他政務三役が、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各団体の会長が出席し、平成24年度地方交付税の概算要求等について意見交換を行った。

地方六団体からは、①雇用の確保等、実効ある円高・デフレ不況対策の実施、②地



川端総務大臣(着席者 左から(時計回り)5人目)、森会長(着席者 右から2人目)

方交付税の総額確保、③国と地方の協議の場における議論を通じた復興税制の構築、④震災復興支援に係る経費の別枠措置、⑤地域主権改革の推進、などについて要請を行った。

特に森会長からは、①復興税制については、(ア)地方税の増収分は当該賦課団体の事業に充当すること、(イ)税制措置を講じるか否かについては当該地方団体の選択に委ねること、(ウ)経済情勢を見極めて導入すること、(エ)国と地方の信頼関係を構築するために国と地方の協議の場において議論し透明性を高めること、②三位一体改革で削減された地方交付税を復元し、平成24年度においても必要な地方交付税の総額を確保すること、③社会保障と税の一体改革については地方単独事業を正当に評価すること、④国庫補助負担金の一括交付金化については都道府県の運用状況等を精査し慎重に対応すること、⑤子どもに対する手当については国と地方の協議の場等において地方の意見を踏まえて制度設計すること、などを要請した。

川端総務大臣からは、①地方との信頼関係を築くために努力する、②円高・デフレ対策には万全を期す、③地方交付税の総額確保には全力で取り組む、④震災復興支援

に係る経費は別枠で措置する、⑤復興税制については地方と情報を共有していく、⑥社会保障と税の一体改革に当たっては地方単独事業の必要性を主張していく、⑦子どもに対する手当については国と地方の協議の場において地方と意見交換をしていく、⑧地域主権改革については前に進める方向で全力で取り組む、などの発言があった。

〔財政部〕

#5 第73回全国都市問題会議を開催
市長をはじめ約2000名が参加

10月6日、7日の2日間、鹿児島市の「鹿児島市民文化ホール」において、東京市政調査会、日本都市センター及び鹿児島市との共催により約2000名の参加者を得て、全国都市問題会議を開催した。

会議では「都市の魅力と交流戦略」地域資源×公共交通「地域活性化」をテーマに、自然や文化、歴史、食などの地域資源や公共交通を最大限に生かした交流戦略について学識経験者及び市長が講演等を行った。

1日目は、主催者を代表して本会副会長の母袋・上田市長の開催あいさつに続き、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻

教授の大西隆氏の「3・11からの復興と安全なまちづくり」と題した特別講演並びに、九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長の唐池恒二氏の「九州新幹線とまちづくり」と題した基調講演ののち、開催市の森博幸・鹿児島市長が「新幹線の開業効果をまちの力に―地域特性を生かした魅力づくりと情報発信―」と題して主報告を行った。

その後、株式会社バリュー・クリエイション・サービス代表取締役の佐藤真一氏が、「地域資源の観光資源化を成功に導く価値創造アプローチ!」と題して一般報告を行い、さらに、母袋創一・上田市長が「上田市の魅力づくりと地域活性化」と題して事例・研究報告を行った。

2日目は、NPO法人地域力創造研究所理事長の佐藤喜子光氏をコーディネーターとして、佐原光一・豊橋市長、伊東香織・倉敷市長、株式会社ぐるなび取締役執行役員員の溝上宏氏、シンクタンク・バードウィング(九州経済社会研究所)代表の鳥丸聡氏、大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授の松永桂子氏によるパネルディスカッションを行った。

最後に、次期開催地の谷藤・盛岡市長から歓迎のあいさつがあった。

〔調査広報部〕

#6 子どもに対する手当制度に関する
厚生労働大臣・地方6団体意見交換会に
倉田・池田市長が出席

10月12日、「子どもに対する手当制度に関する厚生労働大臣・地方6団体意見交換会」が開催され、本会から社会文教委員長の倉田・池田市長が出席した。倉田・池田市長からは、子どもに関する手当制度等について、①基礎自治体に混乱の生じないように、恒久法の速やかな成立を期待していること、②現金給付に関するものについては、全額国が負担すべきという基本姿勢は変わらないこと、③年少扶養控除の廃止等は地方が求めたものではなく、地方増収分の使途については基本的に地方の裁量であること、④所得制限



倉田・池田市長

世帯に対する税財政上の措置については、国でしっかり対応すべきであること、⑤制度変更に伴うシステム改修や住民への周知等に係る費用については、国で対応すべきであること、⑥子ども・子育て新システムについては、中間とりまとめから次の段階に進むにあたり、現場を担う基礎自治体に懇切丁寧の説明し、理解を得た上で進める必要があることから、国は先走ることなく、着実に進められたいこと等の発言をした。

〔社会文教部〕

#7 子ども・子育て新システムの
基本制度ワーキングチームが再開され、
本会から倉田・池田市長が出席

10月18日、子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第15回)」が開催され、本会から委員として、社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、国の基準と地方の裁量の関係、指定制における指定や総合施設(仮称)の認可等の主体のあり方等について意見交換を行った。

倉田・池田市長は、検討を再開するに当たり、社会文教委員長としての意見を提出するとともに、特に、①今後の検討スケジュールについては、少子化社会対策会議の決定のと



副会長の神谷安城市長(左側列の奥から2番目)

等に配慮するなど、その具体的制度設計に当たっては、「国と地方の協議の場」で十分協議し、合意形成を図るべきであること、②「子どもに対する手当等の見直し」に関して、国の一方的な判断により新たな仕組みが実施されることのないよう、「国と地方の協議の

おり、地方公共団体等と丁寧な協議を行い、理解を得た上で成案化されたいこと、②子ども・子育て包括交付金については、現物給付と現金給付がともに交付金の交付対象とされていることは問題であり、特に子ども手当のような現金給付は国が直轄して行うことから交付金の対象とすべきではなく、今後の詰め

【社会文教部】

#8 「国と地方の協議の場」(平成23年度第2回)を開催し、副会長の神谷・安城市長が出席

10月20日、「国と地方の協議の場」(平成23年度第2回)が開催され、本会を代表して副会長の神谷・安城市長が出席した。

今回の協議事項は、「平成24年度予算概算要求について」及び「平成23年度第3次補正予算案について」であった。

地方側からは、「平成24年度予算編成に向けて」として、①東日本大震災からの復旧・復興、②地域の経済、雇用対策の推進、③地方財政政策の強化、④国庫補助金等の一括交付金化、⑤社会保障・税一体改革の推進、⑥子どもに対する手当等の見直し、⑦地球温暖化対策のための財源について、また、平成23年度第3次補正予算案に関連して、地方の復興税制に関して意見を述べたほか、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)」の参加交渉の検討に当たっては慎重に対応すること、地価高騰時に導入された固定資産税等の課税に係る特例措置の見直し等について発言し、国側と意見交換を行った。

場」で、真に実効ある協議を行った上で制度設計すべきであるとし、特に、(ア)基本的な国による一律の現金給付は、国が全額負担すべきこと、(イ)年少扶養控除の廃止等による地方増収分の使途については、基本的に地方の裁量に委ねられるべきこと、(ウ)制度変更に伴うシステム改修や住民への周知等に係る費用については国で対応すべきこと、③「地球温暖化対策のための財源」に関して、地球温暖化対策など環境施策において地方自治体の果たしている役割及び財政負担を十分に勘案し、役割に応じた税財源を確保する仕組みを構築するとともに、自動車重量税(譲与税)や自動車取得税等の車体課税については、厳しい地方財政の状況及び地球温暖化対策の観点から、代替財源を示さない限り、現行の課税制度及び税収の水準は維持すること等を主張した。

【企画調整室】

#9 「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」(第1回政務レベル会合)に、国保特別委員長の岡崎・高知市長が出席

10月24日、厚生労働政務三役と地方の代表による「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催され、本会を代表



野田総理大臣

や、復旧・復興事業として、全国の地方団体で行われていることが予定されている緊急防災・減災事業の地方負担分等(0.8兆円程度(推計))について、地方税として臨時的な税制上の措置を講ずること、地方団体自ら財源を確保するとした考え方が示された。

神谷・安城市長からは、「平成24年度予算編成に向けて」の中から特に、①「国庫補助金等の一括交付金化」に関して、市町村は投資的事業費の年度間の変動が大きいことなどから、先行して実施されている都道府県の運用状況を踏まえ、継続事業や条件不利地域

して国保特別委員長の岡崎・高知市長が出席した。

冒頭、小宮山厚生労働大臣からあいさつがあった後、まず厚生労働省から、市町村国保の現状等について説明が行われるとともに、国保の財政基盤強化策と財政運営の都道府県単位化についての主な論点(案)が示された。

その後、意見交換が行われ、岡崎・高知市長からは、別添意見を提出したうえで、特に、①市町村国保は危機的状況であり、この状況を放置すれば、国民皆保険制度の最後の砦である国保は崩壊し、我が国の医療保険制度は維持できなくなることを、②将来にわたり持続可能な制度とするためには、



国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長

環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見

急激な円高、電力需給のひっ迫、国際金融市場の不安定化、さらに産業空洞化の懸念は深刻化しており、地域経済にも甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、日本経済の再生が喫緊の課題となっている。

このため国は、世界経済の成長を取り込み、産業の空洞化を防止するため、「包括的経済連携に関する基本方針」に基づき、高いレベルの経済連携協定の締結を戦略的に追求することとしており、11月12日から開催されるアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議に向け、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加の是非を判断することとしている。

しかしながら、関税撤廃が原則の同経済連携協定は、日本の農林漁業はもとより、関連産業、地域経済、更には被災地東北の基幹産業である農林漁業の復興にも大いに影響を及ぼすことが懸念される。

また、「食と農林漁業再生推進本部」が決定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においては、農林漁業の再生のための安定財源の確保策や消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度改革などの具体的な方策については今後の検討課題とされている。

よって、国においては、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の交渉参加が、国内の農林漁業に及ぼす影響を十分考慮し、喫緊の課題である震災からの復旧・復興と、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林漁業の将来にわたる確立と復興などが損なわれないように十分配慮するとともに、医療・社会福祉、金融・保険、政府調達等の我が国のあらゆる産業分野、更には地域経済にも多大な影響を及ぼすことが想定されることから、国民に対し、詳細な情報を開示し、十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断されるよう強く要請する。

平成23年10月26日

全国市長会

#10 「環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見」を内閣総理大臣等に提出

本会は、10月26日、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加の判断に関して、交渉参加が国内の農林漁業に及ぼす影響を十分考慮し、喫緊の課題である震災からの復旧・復興と、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林漁業の将来にわたる確立と復興などが損なわれないように十分配慮するとともに、医療・社会福祉、金融・保険、政

国の責任を明確にしたうえで、財政基盤の拡充・強化を図るとともに、都道府県を主体とする広域化が不可欠であること、③国保の財政基盤強化については、一体改革において示されている「低所得者保険料軽減等の拡充等の2200億円」を確実に確保したうえで、国が更なる財政基盤の強化を図り、実効ある措置を講じること、④本会がかねてから一貫して主張している国保の都道府県単位の広域化については、財政基盤強化と併せて避けて通ることの出来ない重要な課題であり、着実に取り組んでいくべきであること等について発言した。

【社会文教部】

#11 「第30次地方制度調査会第3回専門小委員会」に石垣・新見市長が出席

10月27日、「第30次地方制度調査会第3回専門小委員会」が開催され、本会を代表して、石垣・新見市長（行政委員会委員長）が出席した。

石垣・新見市長からは、①専決処分が不承認となった場合に長に必要な措置を義務付けることについては、地方自治体の義務に属する経費や災害応急等のために必要な経費などについての再議制度との関係が不透明であること、②解散・解職請求の署名数要件の緩和・署名収集期間の延長については、政令指定都市については署名収集期間のみは都道府県と

府調達等の我が国のあらゆる産業分野、更には地域経済にも多大な影響を及ぼすことが想定されることから、国民に対して詳細な情報を開示し、十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断されるよう求める「環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見」を、内閣総理大臣をはじめ農林水産大臣、国家戦略担当大臣、経済産業大臣、民主党政策調査会長並びに自民党政務調査会長等に提出した。

【経済部】



石垣・新見市長

同様にすべきであるが、その他については時期尚早であり、さらに慎重な検討が必要であること、③地方税の賦課徴収等を直接請求の対象とすることについては、税制等の抜本改革や社会保障と税の一体改革などの検討が行われているなか、地方の税財源の充実・確保をまず行うべきで、今の時期に導入することは反対であること、④住民投票制度の創設については、長や議会の権限との関係など検討すべき課題が多く、さらに引き続き検討していくべきであること等について発言した。

【行政部】